

山梨県中小企業団体中央会機関誌 中小企業 タイムズ 5月号 2015年 第672/277号 (毎月1日発行)

今月の見どころ

- 1面 ●「ものづくり補助金」活用紹介
- 3面 ●「オピニオン」(株)萩原ボーリング 萩原代表取締役役に聞く
- 4・5面 ●組合活動のご紹介
- 6面 ●チャレンジ6次産業化

4月の出来事

- 時事
22日…首相官邸屋上に「ドローン」、セシウム検出
奈良・京都の寺社で油被害相次ぐ
- 山梨県中央会ニュース
27日…正副会長会議、監査会

5月の予定

- 15日…正副会長会議、第1回理事会
- 25日…青年中央会通常総会・講演会・懇親会

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215・FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

定価100円
昭和36年4月10日 第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

中小・小規模企業の経営課題解決に 「ものづくり補助金」の活用を

試作開発や革新的なサービスの構築に取り組むために

中央会では、平成24年度より国が行う「ものづくり補助金」の山梨県地域事務局として試作開発等に取り組む事業者への補助金交付や事業推進の支援に取り組んでいます。県内に事業所を有する中小・小規模企業が、平成24年度には73社、平成25年度には72社が事業採択となり、試作品や新サービスの開発に取り組んでいます。

「ものづくり補助金」は、我が国の中小・小規模の製造業者や商業・サービス事業者が、新たな製品や技術の開発、革新的なサービスの構築を支援することにより、我が国の中小・小規模企業の競争力を強化していくことを目的に平成25年3月より開始されました。この補助金の特徴は、事業者が試作開発に必要な機械装置などの設備投資の費用を補助対象経費とする画期的な補助金制度です。

これまでの我が国の経済発展には、中小・小規模企業の技術開発や経営革新が大きな役割を果たしてきました。我が国の経済力維持のためには、引き続き、中小・小規模企業の新たな取り組みを支援する必要があります。この「ものづくり補助金」は全国各地で中小・小規模企業の新事業展開に効果をあげています。特に、先行きが見通せない経営環境にあって、試作開発や新たなサービスの構築に対して、試作開発費や設備投資費用の補助を受けられることは、新事業の取り組みに対する経済的なリスク軽減に役立っています。

平成26年度の「ものづくり補助金」も、現在、5月8日を締め切りとして1次公募を受け付けております。自社の試作品開発や新サービスの構築等の経営課題解決のためのチャレンジをお待ちしております。

「ものづくり補助金」のお問い合わせは

山梨県中小企業団体中央会 ものづくり支援センターまで
TEL. 050-6861-9988
URL. <http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/mono>

「ものづくり補助金」活用事例

ダイカスト鑄造技術の高度化の成功

●株式会社 エスワイ精機



導入した「高真空装置」と窪田清社長

株式会社エスワイ精機(窪田清代表取締役 笛吹市八代町)では平成21、24、25年度にわたってものづくり試作開発事業を活用しアルミダイカストの製造工程の高度化に取り組んできた。平成25年度の開発では、「高真空鑄造技術によるアルミダイカスト製造」に取り組み、技術的課題の克服に目途が立った。

ダイカスト技術は、アルミニウム等の溶融した金属を圧力をかけて金型に流し込み高精度の鑄物を短時間で大量に生産する鑄造技術で、強度と精密さに加えて量産と低コストが求められる自動車関連部品(エンジンやトランス

ミッション等)で多く使われてきた。ダイカスト鑄造は、細密な金型に溶融金属を流し込み高速で鑄造することから製品に鑄巣(0.1ミリ程度の小さな空洞)ができることがあり、鑄巣をなくすことがダイカスト業界の永遠のテーマであった。

同社では、この課題に溶融金属の注入時に反対側から真空ポンプで吸引することで鑄巣をなくすことができないかとチャレンジし、真空シャットオフバルブと高真空用金型シールを開発し、真空度やバルブの開閉タイミング、溶融金属の射出スピードをなどの様々な条件を変えて実験に取り組み、鑄巣を少なくするための技術確立に至った。

窪田社長は「3年度にわたって試作開発の補助事業に取り組んできたことで、社員のものづくりに対する姿勢やレベルが上がりました。ダイカスト技術は我が国の基幹産業である自動車業界を支える重要な分野です。今回の開発により鑄巣をなくすための真空の確立に目途が立ちましたが、この技術を単純にメーカーに提案して採用されても製品価格は上げてもらえないというのが、コスト競争で世界と戦っている自動車業界の厳しい現実です。しかし、次世代の高精度ダイカスト製造に対応できる当社の技術力の高さを少しずつ粘り強くアピールし、他社との差別化の中で自社の生き残りにつなげていきたいと思っております。」と語ってくれた。

自動車点火プラグ部品の自動検査装置を開発

●三栄精工 株式会社

三栄精工株式会社(山本詳士代表取締役 南アルプス市)では平成24年度のものづくり試作開発事業で「多品種・少量・短納期に対応した自動検査装置」の開発に取り組んだ。

同社は、ディーゼルエンジン用点火プラグの金属性部品を切削により生産しており、世界シェアの1/3を占める自動車電装品メーカーに納入している。自動車の不具合は生命や安全に直結することから、同社は1日10,000個程度生産する点火プラグ部品の全長・軸径・外周の振れなどの形状をはじめとして外観や傷など6項目について、全数検査していた。

以前の検査は、6人が手作業で6項目を検査してきたが、10年ほど前からは検査専用機を使用してきた。ディーゼルエンジンは地球温暖化防止に効果のある環境に優しいエンジンとして欧州を中心に注目されており、今後開発される新たなエンジン用の点火プラグの検査に対応するために、円形ターンテーブルに自動送り機構と画像認識装置を組み合わせて、様々なサイズの部品検査に対応できる汎用検査機を開発した。開発した検査機は6つの検査項目を30秒程度で検査を行うことができ、昨年10月より生産転用の承認を経て、現在は実際の検査ラインで稼働している。

山本社長は「1,000万円以上かかる検査機を開発を自己資金だけで行うことは経営上非常に大きなリスクになる可能性があり、ものづくり補助金は開発に取り組むことに大きな後押しとなってくれた。検査コストも手作業に比べて1/10以下となり、他社に対して大きな競争優位性となったことから、新たな得意先獲得に向けて営業展開をしていく。」と今後の展開を目指している。



改造した「金具検査装置」と山本詳士社長

総会における「役員改選」のポイント ～定款に従って正しく選出～

いよいよ総会シーズンに入り、多くの組合では役員改選が行われると思います。そこで、今回は役員改選における注意事項とポイントをご案内します。

(1)役員改選

「役員改選」とは、任期満了を迎えた(迎える)組合の「理事」及び「監事」(理事と監事を合わせて「役員」という。)を総会で選出することを言います。役員を選出は組合の方向性を決める上で、非常に重要な議案となります。

役員の種類	役割
理事	理事会を構成して組合の業務執行の意思を決定し、代表理事を選出して業務を執行させると同時にそれを監督する。
監事	組合の会計に関する報告を求め、必要あるときは組合の業務及び財産の状況を調査する。

(2)役員を選出

役員は「総会」において選出されます。ほとんどの組合で選出方法として「選挙制」と「選任制」のいずれかをとっており、「選挙」は総会において「1組合員1票の無記名投票」を原則とし、「選任」は「役員を選出を総会における議決」とします。所属する組合が「選挙制」、「選任制」どちらを選択しているのか、組合の定款で確認できます。

以下、定款記載例とポイントについて説明しますので、総会では正しい「役員改選」を行ってください。

▶選挙制

定款記載例	条項説明(ポイント)
(役員選挙) 第〇条 役員は、総会において選挙する。 2 役員選挙は、 連記式無記名投票 によって行う。 3 有効投票の多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで当選人を定める。また、当選人が辞退したときは、次点者をもって当選人とする。	→「選挙制」を採用している組合が対象。 →投票の方法が記載されている。組合によっては「連記式」ではなく、「単記式」を採用している組合もある。 【連記式】→選出しようとする役員について2人以上の複数を投票させること。 【単記式】→選出しようとする役員について1人のみを投票させること。
4 第2項の規定にかかわらず、役員選挙は、 出席者全員の同意 があるときは、 指名推薦 の方法によって行うことができる。 5 指名推薦の方法により役員選挙を行う場合における 被指名人の選定は、その総会において選任された選考委員が行う。 6 選考委員が被指名人を決定したときは、 その被指名人をもって当選人とするかどうかを総会にはかり、出席者全員の同意があった者をもって当選人とする。	→投票ではなく、「指名推薦」も選択できるという条項。ただし、「指名推薦」を選択するときは「出席者全員の同意」が必要となる。 【指名推薦】→総会にて選考委員(役員候補者(被指名人)を選出する者)を選出し、選考委員が選出した役員候補者(被指名人)を総会に諮り、出席者全員の同意により役員を選出する方法。

▶選任制

定款記載例	条項説明(ポイント)
(役員選任) 第〇条 役員選任は、総会の議決による。 2 前項の議決は、 推薦会議において推薦された者 (以下「候補者」という。)について行う。 3 推薦会議は、 別表に掲げる地域毎に同表に掲げる人数の推薦委員をもって構成 する。 4 推薦委員は、前項の地域に属する組合員を代表するものとして 当該地域に属する組合員の過半数の承認を得て選出 する。 5 推薦会議が役員候補者を決定する場合は、 その構成員の過半数が出席し、その3分の2以上の多数の賛成 がなければならない。 6 第1項の議決は、 無記名投票 によって行う。ただし、 総会において出席者の議決権の3分の2以上の多数による議決により投票以外の方法を定めた場合はその方法 による。 7 2人以上の理事又は監事を選任する場合にあつては、 第1項の議決は、候補者を区分して行ってはならない。 8 役員選任に関する事項は、本条で定めるもののほか 規約 で定める。	→「選任制」を採用している組合が対象。 →「議案」として、事前に行われる「推薦会議」において推薦された者(役員候補者)の可否を議決する。 →推薦会議の推薦委員(メンバー)構成を決めている。主に地域(支部)・規模ごとに構成されることが多い。 →推薦委員の選出方法。 →役員候補者決定のための推薦会議の成立・議決条件。 →議決方法。原則、無記名投票にて行う。投票以外の議決方法(例:挙手、起立など)を選択する場合は、議決権の2/3以上の賛成が必要。 →理事の1人を投票、1人を挙手など、個人により議決方法を区分してはならない。 →推薦委員の選任、推薦会議の開催、総会までの流れ等、詳細は規約で定める。

(3)指名推薦の方法

「指名推薦」は投票を必要としないため、役員改選を円滑に進めることに役立ちます。そのため、多くの組合ではこの「指名推薦」の方法により役員改選を行っていることと思います。そこで、今回はあらためて「指名推薦」の方法についてご説明します。

- 指名推薦の方法 ※前提→組合の定款に「指名推薦」の方法が規定されている。
 - ①役員改選の議案中、「指名推薦」としたい旨の提案がなされる。
 - ②議長は「指名推薦」の方法を採用して良いか議場に諮る。
 - ③総会出席者に異議がなければ、「指名推薦」の方法を採用できる。
※1人でも異議があれば、投票による選挙となる。
 - ④総会で役員候補者を選ぶ「選考委員(何名でも可)」を選出する。
 - ⑤選考委員は、別室にて役員候補者を選出する(総会は一時的休会)。
 - ⑥選考委員による役員候補者の決定後、総会を再開し、選考委員より役員候補者を発表する。
 - ⑦議長は、発表された役員候補者を役員として良いか議場に諮る。
 - ⑧総会出席者全員の賛成により、役員が決定する。
※1人でも反対があれば、投票による選挙となる。

総会の議長は組合員と執行部のつなぎ役

5月は多くの組合で通常総会が開催されます。通常総会の議案で、前年度の事業報告と収支決算は「承認」、当年度の事業計画と収支予算は「決定」と議決の形が違ってきます。これは、前年度という「これまでの結果」は変えようがないので事業報告や決算は承認するか・しないかという議決しかないことに対して、今年度という「これからの可能性」については、総会に執行部が提出した事業計画や予算を組合員の意見を踏まえて変更を加え議決することができるからです。しかし、多くの総会では、執行部は前年度の事業報告や収支決算の報告に神経を使い、組合員もその内容について質問をすることが多い一方で、新年度の事業計画や収支予算については執行部からの説明はあまりなく、また、組合員からの発言もまま満場異議なく可決決定となることがあります。

また、組合員からの発言にも、「できない・やりたくない」等の否定的や消極的なものや、抽象的や精神論的なものであった場合に、具体的な事業展開への議論を深められないこともあります。そうした時に、議長は、組合員の発言の中から「できない原因ややりたくない理由、具体的に組合運営に何を望んでいるのか」などの真意を汲み取り、「なぜできないのか、どうすればできるのか」について執行部に説明を求め組合員の理解と協力を得るなどのリードが必要です。組合員にとって、総会は組合への要望を発言し組合運営に反映させる重要な機会です。その機会を生かすためにも、議長は単なる議事の進行役だけでなく、組合員と執行部との意思疎通のつなぎ役、前向きな組合運営のかじ取り役として重要な役割を担い、総会の議事を進めてほしいものです。



▶データから見た

業界の動き

平成27年
3月分

●情報連絡員からの景況報告の概要

昨年の3月度は2月の大雪による経済の停滞からの復興や消費税率引き上げ直前の駆け込み需要により県内経済は大きく動いた。

しかし平成27年4月から消費税率引き上げによる売上不振、円安による原材料費、製造・仕入コスト上昇分の価格転嫁が進まず収益低下を訴える中小企業・小規模事業者が大半を占めた。

その一方、全国的に訪日外国人が増え、円安を追い風に訪日外国人の旅行消費額は過去最高の2兆305億円となり、山梨県内の宿泊や運送業の情報連絡員からも事業や業務の活性化、景況感の改善等の報告が寄せられた。

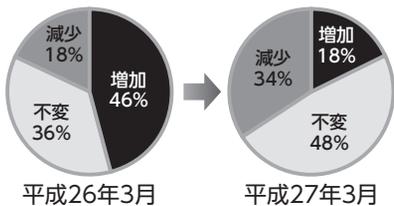
また、地場産業の一つである宝飾業からは、中国の景気に左右され商品流通構造の見直しを迫られるとの報告もあり、地方の中小企業・小規模事業者といえども世界経済の影響を直接受ける時代であることが伺える。

県内経済への波及効果の高い地場産業や地域経済を牽引している企業等が商品の高付加価値化やオリジナルブランドの開発、海外展開などを積極的に展開することで県内景気浮揚に繋がることを期待する。



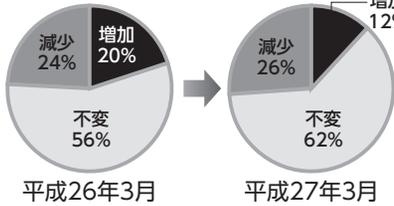
データから見た業界の動き(平成27年3月分)

▶売上高(前年同月比)



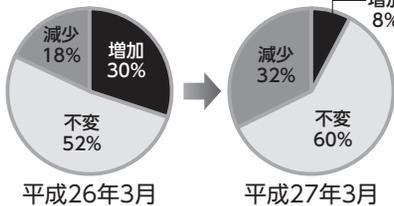
- DI値 ▲16(前年同月比▲44)
- 業種別DI値
製造業 ▲20(前年同月比▲30)
非製造業 ▲13(前年同月比▲43)
- 前月比DI値
製造業 15ポイント悪化
非製造業 6ポイント悪化

▶収益状況(前年同月比)



- DI値 ▲14(前年同月比▲10)
- 業種別DI値
製造業 ▲5(前年同月比+5)
非製造業 ▲20(前年同月比▲20)
- 前月比DI値
製造業 25ポイント改善
非製造業 不変

▶景況感(前年同月比)



- DI値 ▲24(前年同月比▲36)
- 業種別DI値
製造業 ▲15(前年同月比▲10)
非製造業 ▲30(前年同月比▲53)
- 前月比DI値
製造業 5ポイント改善
非製造業 3ポイント改善

業界からの報告

■製造業

- 食料品(水産物加工)／ギフト関係は不振だが、生食材や新商品が好調のため全体の売上は前年同月比105%。
- 食料品(洋菓子製造)／自社商品の輸出が鈍化し、OEMが不振のため売上は前年同月比95%。原材料の高騰が続いており非常に厳しい状況。
- 食料品(菓子)／原材料の高騰により販売価格に転嫁しきれず利益確保が難しい。
- 繊維・同製品(織物)／インテリア関係はホテル等の建設増に伴い繁忙。服地は低調。
- 木材・木製品製造／昨年の駆け込み需要の量と比べると加工、販売併せて売上は大幅に低下。原材料費が高騰するが需要者の理解が得られず収益を圧迫。
- 窯業・土石(山碎石)／平成26年3月末は公共工事が集中し需要があったが、平成26年11月頃から前年を下回る出荷状況が続いている。

- 鉄鋼・金属①／昨年同月は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要があったが、今年は消費税率引き上げで売上が減少。在庫を抱えている企業が多い。
- 鉄鋼・金属②／前年同期よりも悪化。
- 一般機器／受注先が在庫調整を行っているため受注量は減少。
- 電気機器①／年度末集中型の受注が多く安価、短納期であるため人件費や原材料等の費用が一時に過大になる。
- 電気機器②／大企業の収益増大と年度末の受注調整により一般製造分野、特に自動車関連企業の組合員企業は前年より増収増益。
- その他(宝飾①)／中国での落ち込みが激しく、今後、卸売り機能が低下していくと懸念。
- その他(宝飾②)／3月は比較的受注があったが、4月からは大幅に受注量が減少するため資金繰りの悪化を懸念。

■非製造業

- 卸売(ジュエリー)／昨年は消費税増税前の駆け込み需要が若干あったが、今年は消費購買力の低迷等により苦戦。
- 小売(食肉)／消費増税・円安の影響で仕入れ価格が高騰し収益が減少。
- 小売(自動車)／昨年は消費税増税前の駆け込み需要があったが、今年は大きく減少。昨年の市場は、登録車が減少するなか軽自動車の割合が増加。
- 小売(電機製品)／昨年は消費税増税前の駆け込み需要があったが、反動による影響が大きい。
- 小売(事務機文具)／販売価格、売上等、全て低迷したままで推移。消費者だけでなく行政庁等の官公需も適正価格ではなく安さが一番という低価格競争が激化。
- 商店街①／3月20日にココリがリニューアルオープンしたため、来街者が増加。
- 不動産取引／東京からの物件の買い取り依頼や販売イベントの来場者が増加。
- 宿泊業／外国人観光客が増加傾向にある。
- 廃棄物処理(産廃系)／大手企業や工場の閉鎖、撤退が続いたことにより産業廃棄

- 物処理業界の業況は低迷。
- 警備業／大型工事に伴う警備が終了したため売上高が減少。公共工場の労務単価見直しに伴う警備料金の改正を関係先にもお願いしても理解を得ることができない。
- 建設業(総合)／3月の県内公共工事動向は、件数で30%、請負金額で44%それぞれ大幅に減少。前年度に比べ、補正予算が減少していることが要因と思われる。
- 建設業(型枠)／前年同月比、仕事量が大幅に減少。背景には公共事業予算執行の遅れ、職人不足による建物の設計変更等があり着工が遅れている。そのため、全く仕事がない事業所もあり厳しい状況が続いている。
- 設備工事(管設備)／売上高、収益率ともに工事物件数が昨年度に比べ大きかったため増加。しかし、円安の影響により原材料価格が上昇しており工事価格へ転嫁しきれない。人件費の増加等、景況感は減退。
- 運輸(タクシー)／異動の時期だが、歓迎迎会等も減少しているため利用者も少ない。
- 運輸(バス)／外国人旅行者の輸送に業務内容が変化している。

オピニオン

●株式会社萩原ボーリング 代表取締役 萩原 利男氏

再生可能エネルギーの本格的な普及に向けて

地中の温度は年間を通して15~16℃と一定しています。当社では、地上と地中の温度差を夏は冷房、冬は暖房のエネルギーとして効率的に取り出す「地中熱ヒートポンプシステム」の開発と実用化に平成19年より取り組んできました。

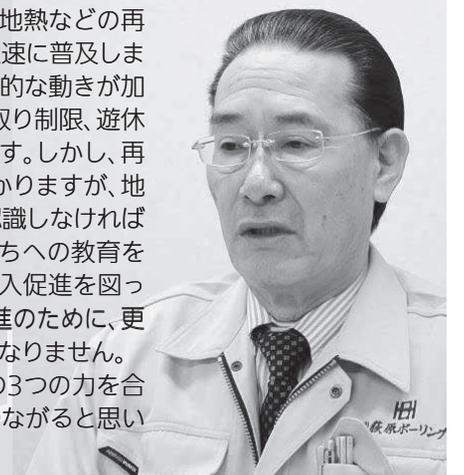
同時に地中熱による熱交換システムも、「クローズ型(冷媒を地下100m程度まで循環させる)」「オープン型(地下水を循環させて熱エネルギーを取り出す)」「直房型(エアコンの室外機にあたる部分を地中に設置して熱交換を行う)」と小型化・低コスト化も進めてきました。その結果、公共施設を含めて、地中熱冷暖房システムを導入してくれる建物も増えてきています。

地中熱ヒートポンプシステムは、日射量や風力といった気候条件に左右されず安定的で自己完結型の優れた省エネシステムです。試算によると、地中の温度差を冷暖房に利用することでエネルギーコストを

50%以上、CO2排出量を65%以上カットすることができます。

ここ数年来、地球温暖化防止のために太陽光や風力・地熱などの再生可能エネルギーが注目されています。太陽光発電は急速に普及しましたが、高額な固定価格買い取りを目的とした一部投資的な動きが加速したことで、送電線の容量オーバー、電力会社の買い取り制限、遊休農地や山林の大規模開発など様々な問題が生じています。しかし、再生可能エネルギーは石油などに比べて導入コストがかかりますが、地球環境を守るためにはコスト負担の必要があることを認識しなければなりません。そのためには、国や地方公共団体は子供たちへの教育を含めた長期的な計画を立てて再生可能エネルギーの導入促進を図って行って欲しいと思います。また、我々事業者は導入促進のために、更なる技術革新とコストダウンを追い求めていかなければなりません。

行政の後押しと事業者の努力、そして使用者の理解の3つの力を合わせることで、再生可能エネルギーの本格的な普及につながると思います。



TOPICS

食品の品質管理と大阪の経済状況を学ぶ

山梨県食品工業団地協同組合青年部(金井芳郎部長)は、2月25~26日に中央会の青年部人材育成支援事業を活用して視察研修を実施した。

25日には、商工中金大阪支店小俣営業部長(前同甲府支店長)が大阪管内の景気情勢について講演を行った。大阪の経済は、観光娯楽産業であるユニバーサル・スタジオ・ジャパンが牽引している



説明を熱心に聞く参加者

面があり、ハリ・ポッターなど新たなアトラクションを次々に投入し、日本人だけでなく、東南アジアからの観光客を集客している。

また、日本一の高さを誇るビルあべのハルカスなどの商業施設も集客と販売で大阪経済に貢献しており、外国人による免税店の売上が景気を支えている。一方、メーカーの生産は好調ではなく、特に中小企業の景況は厳しく、経済全体としてはそれほど良くないという。

26日には、サントリー山崎蒸留所の見学を行った。「日本人の繊細な味覚にあった、日本のウイスキーをつくりたい」という創業者鳥井信次郎の熱い思いから1923年に日本初のモルトウイスキー蒸留所の建設が行われ、木樽発酵槽とステンレス発酵槽を使い分け、酵母の厳選、長期熟成などこだわりをもって製造している。また、蒸留所内には、ポットスチル等が整然と並べられ、貯蔵庫内の樽は形状、材質、大きさ等が厳正に管理され、徹底した品質管理が行われていた。品質管理への安心感と

山梨県食品工業団地協同組合



工場見学の様子

信頼感が「山崎ブランド」としての価値の源泉であると感じた。

今回の研修では、創業者の想いを貫くことの大切さ、ブランド力の構築と向上にむけ努力することの大切さ、消費者の安心感・信頼感の根底にある徹底した品質管理・衛生管理への真摯な取り組みなどを学ぶことができた。各社の経営を再度見直し、自社製品の魅力を高め、消費者に発信していく必要性を感じた研修であった。

TOPICS

山梨県産の新酒を味わう

山梨県酒造組合(北原兵庫会長)は、3月13日に新酒鑑評会、19日には「新酒蔵開き」と題した試飲会を開いた。

鑑評会は組合事務所で行われ、県内10社が仕



新酒を楽しむ参加者

込んだ本醸造酒や純米酒など計59点が出品され、銘柄を伏せた状態で、東京国税局の鑑定官や県工業技術センター研究員らにより香りや色、味わいが審査された。また、審査された新酒により19日午後4時から県庁防災新館で一般消費者を対象に「新酒蔵開き」と題した試飲会が行われた。

今回は初めての試みとして、試飲会の前に「山梨・日本酒塾」と題して2つの蔵(谷櫻酒造(有)、株萬屋醸造店)の杜氏が日本酒の奥深さをそれぞれ熱く語る時間も設けられた他、本醸造・純米酒・吟醸酒の飲み比べ講座も併せて行われ、定員を超える大盛況となった。試飲会では、蔵元9社がこの季節にしか味わえないフルーティーな香りの美味しい新酒30点や各蔵元が醸造に使用する仕込み水を準備した。大阪や名古屋など他県からの参加者も多く、350名の参加者が山梨の春の美酒に酔った。

山梨県酒造組合



大好評の「山梨・日本酒塾」

4月25日には、3年ぶりに全国きき酒選手権大会への山梨県代表選考会が開かれた。制限時間7分以内に7種類の日本酒の味や香りから同一の銘柄を当てるマッチング方式を2回競い、上位2名が10月に東京で開かれる全国大会に県代表として出場する。

北原会長は、「各蔵元が試行錯誤しながら丹精込めた逸品を味わってもらいたい。今後も山梨県産の清酒のシェアを高めて行くためにも、積極的にイベント等を開催し日本酒の良さを味わってもらいたい」と語った。

TOPICS

労働災害防止を図る「安全衛生推進者」養成講習会を開催



(一社)山梨県労働基準協会連合会より講師が派遣された

山梨県山砕石事業協同組合(千野進理理事長)は、4月9日と17日の2日間の日程で、組合員の労働災害防止のための「安全衛生推進者」養成講習会を開催した。

この講習会は、組合員事業所の安全衛生推進者(採石業の場合労働者10人以上50人未満の事業所に配置が義務づけられる)の法定資格取得のために行ったもので、当日は各組合員の事業所から採石業務管理者を中心に30余名が参加した。

労働安全衛生法では、政令で定める業種や規模

ごとに総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・安全衛生推進者などの安全衛生管理を行う責任者を事業場ごとに選任しなければならない。

今回講習会を行った安全衛生推進者は、所要年数安全管理の実務経験を有した者が山梨労働局の登録機関である一般社団法人山梨県労働基準協会連合会から派遣された講師(衛生面:山梨厚生病院副所長 望月明彦氏、安全面:(一社)日本砕石協会関東地方本部 技術師 三橋春夫氏)による養成講習を修了することで得られる資格で、労働者の危険・健康障害を防止するための措置や安全・衛生教育、労働災害防止のための原因調査及び再発防止に関する職務を行うこととされている。万が一労働事故が発生し民事上の訴えを起こされた場合、安全衛生推進者を選任していない事業者は、安全配慮義務を怠ったと判断されることもある。

山梨県山砕石事業協同組合

千野理事長は、「本県の採石業界では、組合で行う講習会やパトロールが一定の成果をあげ重篤な災害は発生していないが、全国レベルでは労働災害は増加し憂慮すべき事態となっている。貴重な人材を守ることが、各社の事業を守ることににつながる。これからも現場実務に携わる掘削作業主任者に対する教育をはじめとして、組合員事業所の安全確保に積極的に取り組んで行く。」と語っている。



組合員各社より採石業務管理者などが参加

TOPICS

山梨県広告美術業協同組合

組合まつりで見せるプロの技
広告看板の張り替え作業

山梨県広告美術業協同組合(篠原元理事長)は、3月22日にアイメッセ山梨で開催した「2015中小企業組合まつり」において、(公社)やまなし観光推進機構、山梨県冷凍空調設備事業協会のイベントと連携して「春便りフォトブース」と題した出展を行った。



武田菱丸と記念撮影

この出展は、山梨県の魅力をより多くの方々に知ってもらい地元への興味関心を高めてもらうための観光PRイベントとして、3つの異なっ

た富士山の風景をバックに写真を撮れる背景パネルを設置し、10時30分と2時の2回にパネルの背景の張り替え作業の実演も行い、広告美術業界のプロの技術を来場者等に間近で見てもらった。作業は縦3.6メートル、横2.4メートルのパネルを3分割したシール状のシートをずれないように貼り合わせ、瞬間に背景パネルが変わっていった。

「普段見ることのできないプロの技を間近で見ることができておもしろかった。」と来場者の注目を浴び、他の出展者や来賓等からも高い評価を得た。

組合の事業担当者は、「日頃行っている看板やディスプレイは飾られて価値を発揮するもの。その作成作業は舞台裏と同じため、実際の作業を見せるということに少し抵抗もあったが、張り替え作業を行っているに関心を持って見てくれるお客さんが



背景の張り替え作業

予想以上に多かった。また、組合まつりだからこそ実現できた他団体との連携により、同業者だけではできなかった交流や賑わいを創出することができ、予想以上の相乗効果が生まれた。次回の組合まつりでは、更に業界のことを知ってもらい、来場者が体験できる企画や他の業界と連携して楽しんでもらえるような企画を考えていきたい。」と語った。

TOPICS

やまなしウッドチップ協同組合

木質資源の活用を担う木材チップ製造工場が稼働!



式典であいさつする古屋理事長

やまなしウッドチップ協同組合(古屋武仁理事長)では3月26日に、山梨市大野に建設していた「木材チップ製造工場」の落成式を行った。

当組合は木材チップの製造や加工等を行う事業者により平成26年2月に設立され、山梨県の「森林整備加速化・林業再生事業補助金」により、工場の建設を進めていた。

これまで組合員が製造・加工していた木材チップの主な用途は製紙原料であったが、電子化によるペーパーレス化が進展する中で需要の先細りが懸

念されたことから、新たな使い道としてバイオマス発電用燃料の木材チップを組合で製造することになり、今回の新工場建設を決断した。

生物由来の再生可能エネルギーである木材バイオマス燃料は、間伐材や木材等の木質資源をチップ化し燃料として利用することで、二酸化炭素が新たに発生しないため環境への負荷を軽減することが期待されている。

式典終了後、実際に稼働している製造工場を列席者が見学し、チップの原料となる原木が重機で搬入され、工場内の機械によって樹皮を剥がしチップ化される一連の工程を見て回った。当工場は約745㎡の鉄骨造平屋建てで、現在は1日約160tの木材チップが製造されている。

古屋理事長は落成式のあいさつでバイオマス発電用燃料の木材チップの有用性に触れ、「地球



重機により原木が工場内に搬入される

温暖化や東日本大震災などを契機に、クリーンエネルギーの需要が急速に高まっている。間伐材、林地残材等の木質資源を有効活用することは、林業及び森林の再生や山梨県の地域活性化の一助となり、循環型社会の構築にも寄与できると考えている。」と木材チップの将来性に期待を込めた。

TOPICS

甲府城南商店街振興組合

「オリオン通り・オリオンイースト」の再生!

甲府城南商店街振興組合(福島敏三理事長)では、2月から3月末にかけて「グリーンリノベーション活動」が実施された。

この活動は、山梨県建築設計協会などがつくる「2040プロジェクト」の一環として、建築士の視点から甲府市の活性化のため行われているもので、今回は、本組合の「オリオン通り・オリオンイーストの再生」を



テーマに山梨県建築設計協会の協力により行われた。

グリーンリノベーション活動は、甲府盆地を世界一美

しく魅力的にしていくため、壁面緑化等を行い、通りそのもののクオリティを上げるとともに、常緑植物による壁面緑化と彩りのフラワーポットにより、甲府市の中心市街地を再生し人々が集まれる場所を作っていくため実施されている。

今回の取り組みでは、ヨーロッパの古い街並みを連想させる壁面れんがや路地の雰囲気を活かし、「グリーンペンダント」と称して約60種類の花をプランターに植え30カ所に設置するとともに、壁面10カ所にはリースの飾り付けなどを行い、オリオン通り・オリオンイーストを路地特有の少し暗いイメージから華やかな大人の雰囲気が漂う小道へと変化させた。

今後の取り組みとして、既存のアーケード等を活



再生前



再生後

かして、七夕やクリスマスのイベントにあわせて花や植物の変化で季節を感じられるデコレーションを行い、オリオン通りにしかない独特な空間の演出等が行えるよう計画している。

福島敏三理事長は、「今まである建物を活かしながら落ち着いた感じの通りに変わることができた。訪れるたび季節を感じることが出来るよう成長を見守って行きたい」と話していた。

山梨県外国人実習生受入組合連絡協議会

ベトナム人技能実習生の受け入れに向けて ベトナム大使館と交流

山梨県外国人実習生受入組合連絡協議会(川手正紀会長)は、3月30日(月)中央会の研修室において、ベトナム人技能実習生の受け入れについて、ベトナム大使館との交流会を開催した。

当日は、ベトナム側がゲン・ザー・リエム駐日ベトナム社会主義共和国大使館参事官(労働部長)、チャン・フィ・ザン同三等書記官、送出国のホアン・ヴァン・スー国際貿易有限会社社長、長山頭同日本駐在事務所代表の4名が出席、協議会からは6組合20名が参加した。

近年、ベトナム人技能実習生のニーズが高まってきており、毎年、日本に来る人数が増え、2015年度は約25,000人が予定されている。



背景には、ベトナム人は非常に親日で、加えて日本人に似た温厚な性質で仕事に対しても非常に真面目に取り組んでいることから評価が高くなっていること、これまでの中国一辺倒の受け入れから中国以外の国も選択できるよう

な環境も整えられつつあることなどがある。

協議会では、昨年10月に東京のベトナム大使館への訪問、1月には甲府でベトナム送出国との意見交換会を開催しており、今回はゲン・ザー・リエム参事官一行が協議会会員との交流のためだけに来県するなど、ベトナム側の実習生に対する期待の高さが伺えた。

交流会では、ゲン・ザー・リエム参事官によるベトナムの紹介やベトナムの人材と技能実習生についての話のほか、ホアン・ヴァン・スー社長の送出国の状況について説明があった。その後、意見交換が行われ、ベトナムで実施されている研修の問題、日本における失踪などの問題、受け入れにあたっての懸案事項などについて質問があり、活発な意見交換となった。

ゲン・ザー・リエム参事官は、「実習生には、ベトナムでの研修を最長で8カ月行っている。また、ベトナム労働省が実習生の管理を責任もって行うので、山梨の企業の皆様も、安心して実習生を受け入れて下さい。」と語った。



ゲン・ザー・リエム参事官(右)とチャン・フィ・ザン三等書記官(左)

チャレンジ! 6次産業化

6次産業化とは、農林漁業者(1次産業)が地域にある農産物等を活用し、高工業者と連携して加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)に取り組み、経営の多角化を進めることです。

このコーナーは、中央会が6次産業化サポートセンターとして支援している事業者の取り組みを紹介します。

牧丘の巨峰を使った新商品開発とイトインカフェ

●株式会社くだもの厨房フクヨシ 代表取締役 原 義盛



妻のフクエと私ヨシモリ二人でフクヨシよろしく。

6次産業化に取り組むこととなった経緯は?

原巨峰園(個人経営)の農業後継者として工場に勤務するかたわら兼業でぶどう栽培に従事し、地域農業のリーダーとしてJAの青年部長なども歴任してきました。半導体工場の閉鎖を機に早期退職し、本格的にぶどう栽培に取り組み始めました。

平成11年から、まきおか道の駅農産物直売センターの会長として60名を超える正会員と2次会員

を取りまとめ、農産物の販売及び漬物等の加工品の製造販売を行い、平成23年からは「山梨県笛吹川フルーツ公園」内のオーチャードカフェの運営も始めました。

6次産業化への課題はなんでしたか?

「牧丘の巨峰」ブランドを守るためには、出荷基準を厳しくする必要があり、基準を満たさない規格外品の活用策を立てることも課題でした。その手法の1つとして、地域の特産品を活用した直営カフェのメニュー開発に取り組もうと、山梨県や中央会などの支援により平成23年度に「6次産業化総合化事業計画」の認定を受け、平成24年度に「6次産業化推進整備補助金」を活用し、加工施設を整備することができました。

この施設で製造したピューレ等を活用したソフトクリームやジェラート、スイーツを直営カフェで販売するとともに、ドライフルーツ、フルーツドレッシングを製品化し、販売を始めました。

また、販路拡大のために、展示会・商談会・マッチングフェア等にも積極的に参加してきた結果、東京銀座に本店があり日本全国に店舗展開して

いる洋菓子店(株)ブルミッシュにフルーツソースが採用されました。

今後の展開は?

キウイフルーツピューレなどの人気商品は品薄状態になるため、原料確保のための栽培面積及び工場の生産能力の拡大を図る予定です。また、サポートセンターの支援を活用して、直営カフェのコンセプトの見直しやメニュー開発を行い、地域の観光PRの拠点として地域の活性化に貢献したいと考えています。



ピューレとドライフルーツ



オーチャードカフェの様子



商業・サービス業・農林水産業活性化税制について

(租税42条の12の3、10条の5の3)

平成25年度税制改正において創設された「商業・サービス業等活性化税制」が平成27年度税制改正により適用期限が延長されました。この税制は、設備投資をより効果的なものとするという観点から、商業・サービス業等を営む中小企業者等が中小4団体や認定経営革新等支援機関など中小企業者等を支援する機関等からアドバイス(経営の改善に関する指導及び助言)を受けることが適用の要件とされました。

※この税制は、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う「ものづくり補助金」の採択事業者にも活用できます。

特別償却限度額……取得価格×30%
(普通償却額に加えて償却が可能)
又は
税額控除限度額……取得価格×7%
(当期の法人税額又は所得金額×20%限度)
適用期限：平成29年3月31日まで

1. 対象者：青色申告書を提出する

- (1) 資本・出資金額が1億円以下の法人
 - (2) 資本・出資を有しない従業員1,000人以下の法人
 - (3) 従業員1,000人以下の個人
 - (4) 中小企業等協同組合、商店街振興組合等
- ※企業組合・協業組合は中小企業者等(1)の規定により判断します。

2. 対象設備

認定経営革新等支援機関等による経営の改善に関する指導及び助言を

受けたことを明らかにする書類に記載された以下のもの。

- ・ 器具又は備品：1台又は1基の取得金額が30万円以上のもの
- ・ 建物付属設備：一の建物付属設備の取得価額が60万円以上のもの
ex.
事務機器・通信機器、試験機器、測定器、看板、広告器具、理美容機器などの器具又は備品並びに電気設備、給排水・衛生設備、冷暖房・ボイラー、自動ドア、アーケード・日よけ設備、間仕切りなど

3. 指定業種

卸売業、小売業、情報通信業、一般旅客自動車運送業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、損害保険代理業、不動産業、物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、宿泊業、飲食店業、洗濯・理容・美容業、生活関連サービス、介護事業、他に分類されないサービス業(協同組合ほか)、事業サービス(自動車整備、廃棄物ほか)、農林漁業・水産養殖業ほか

※詳しくは、組合担当指導員又は中央会連携組織課まで **山梨県中小企業団体中央会 055-237-3215**

ご案内

金川の森「中小企業の森」の整備作業

日時 平成27年6月20日(土) 9:00～【受付8:30～】

場所 金川の森「中小企業の森」植樹会場 (笛吹市一宮町国分1162-1)



中央会創立50周年を記念し、「金川の森」に植樹した中小企業の木々も元気に育っております。当会では昨年に引き続き中小企業の森の整備作業を実施し、その育成に努めます。皆様のご参加をお待ちしております！
●お申込みにつきましては、別途ご案内をいたします。

やまなし合同就職説明会の開催

山梨県中小企業団体中央会では、平成28年3月に大学・短大・専門学校等卒業予定者及び平成28年4月入社を希望する一般求職者を対象とした合同就職説明会を以下のとおり開催いたします。新卒者等の採用を希望している中小企業等は是非ご参加ください。

この件についての問い合わせ先

山梨県中小企業団体中央会 労働対策課
TEL : 055-237-3215
FAX : 055-237-3216
URL : <http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/>

1. 対象企業

中小企業等

詳細な対象企業については開催毎に一部変更となりますのでお問い合わせ下さい。

2. 開催日時及び場所

▶ 甲府地域 ◀

5月29日(金)	午後1時～4時	昭和町「アピオ甲府」
7月29日(水)	午後1時～4時	甲府市「ベルクラシック甲府」
8月28日(金)	午後1時～4時	甲府市「ベルクラシック甲府」
10月 8日(木)	午後1時～4時	甲府市「ベルクラシック甲府」
11月 5日(木)	午後1時～4時	甲府市「ベルクラシック甲府」
12月11日(金)	午後1時～4時	甲府市「ベルクラシック甲府」
2月17日(水)	午後1時～4時	甲府市「ベルクラシック甲府」

▶ 大月地域 ◀

6月25日(木)	午後1時～4時	大月市「大月市民会館」
----------	---------	-------------



日本年金機構からのお知らせ

「住民票住所申出書」の送付について

日本年金機構では、平成28年1月からのマイナンバー(注)の導入に向けて、当機構が管理する基礎年金番号に住民票コードが収録されていない厚生年金保険被保険者および国民年金第3号被保険者(以下、「被保険者等」といいます。)の方に対して、本年5月から、「住民票住所申出書」(本人から住民票住所をお知らせいただく文書)を送付します。

※上記申出書は、お知らせいただいた住民票の住所等からご本人の住民票コードを特定するために使用します。

マイナンバーは住民票コードに基づき付番されます。当機構では、事前に基礎年金番号に住民票コードの収録を進めており、収録され

た住民票コードを基に、基礎年金番号とマイナンバーの紐付けを行います。

マイナンバーと基礎年金番号が紐付くことにより、年金に関する各種届出の省略等が順次可能となる予定ですので、被保険者等や事業主の方のお手続きが簡素化することになります。

(注)マイナンバーは「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき平成27年10月より国民一人一人に通知され、国民の利便性の向上や行政の効率化等のために活用されます。

●ご不明な点は、管轄の年金事務所にお問い合わせください。

編集後記

いよいよ総会シーズンとなり、多くの組合では5月に通常総会が開催されることと思います。総会は組合の一年間の活動方針を決定する「最高意思決定機関」です。当然ながら、組合は組合員のためにあります。総会では、組合員である自社のために組合はどのような事業を展開していくべきか、良く議論を重ね、組合員の皆様にとってより良い組合づくりを行って頂ければと思います。また、総会の開催内容等で不明な点、相談したいこと等がありましたら、組合担当指導員までお気軽にお問い合わせください。

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216

E-mail
webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

第60回

山梨県中小企業団体中央会 通常総会開催のお知らせ

当会通常総会を次の日程にて開催致します。

開催日時 平成27年 6月2日(火)
14:00~

開催場所 セレス甲府(旧 アピオ甲府)
本館「吉兆の間」
昭和町西条3600



山梨を支える企業とともに

「経営改善策定支援事業」を利用し、経営改善を行う方の
負担額の2分の1を補助します

- 取扱い例：経営改善費用150万の場合
国：100万円 保証協会：25万円 事業者負担額：25万円
- ※詳しくは下記までお問い合わせください。

無料相談実施中

- 当協会では、中小企業診断士・経営アドバイザーが金融・経営に関する相談を受け付けております。
- ◆相談日 第1・第3木曜日(原則) ◆時間 16時~18時
- ◆場所 本店：甲府市飯田2-2-1 中小企業会館1階
- 事前予約制 下記までお気軽にご連絡ください。

山梨県信用保証協会

甲府本店 TEL 055-235-9700
0120-970-260
富士吉田支店 TEL 0555-22-0992



環境保全の期待を胸に
走れトラック
希望をのせて

平成26年度環境標語最優秀作品

法人・個人事業主さま専用

- 必要な時に
必要な額だけ
使いたい
- 銀行に行く
時間がない...
- 急な支払いに
備えたい

そんな会社のお悩みを解決します!

山梨中銀 クイックローン 「特別口」

- 何度でも** ●ご利用限度額の範囲内で、何度でもご利用いただけます。
- 最大500万円** ●ご契約極度額 100万円以上500万円以下
- ATM** ●当行のATMで、お借入れ・ご返済ができます。

※審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのであらかじめご了承ください。
◎くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。
☎0120-201862(照会コード:9) 受付時間 月曜日~金曜日9:00~17:00
ただし、祝日・12/31~1/3は除きます。

ふれあい、さわやか
山梨中央銀行